壁画「八王子郷土讚画」

八王子市内在住の画家、橋本豊治氏により、八王子を象徴する歴史や文化、産業が描かれた「八王子郷土讃画」。その絵を原画にした縦 3.5 メートル×横 12 メートルの巨大なレリーフ(壁画)が市役所本庁舎 1 階の市民ロビーに掲げられています。

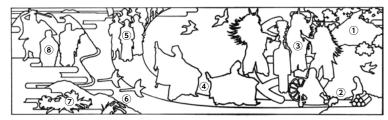
本構想の表紙は、この絵に描かれている「織物のまちの象徴・糸車と市の木イチョウ模様の織物」をモチーフにしてデザインしました。



八王子市役所 1 階 市民ロビー



原画:橋本豊治氏

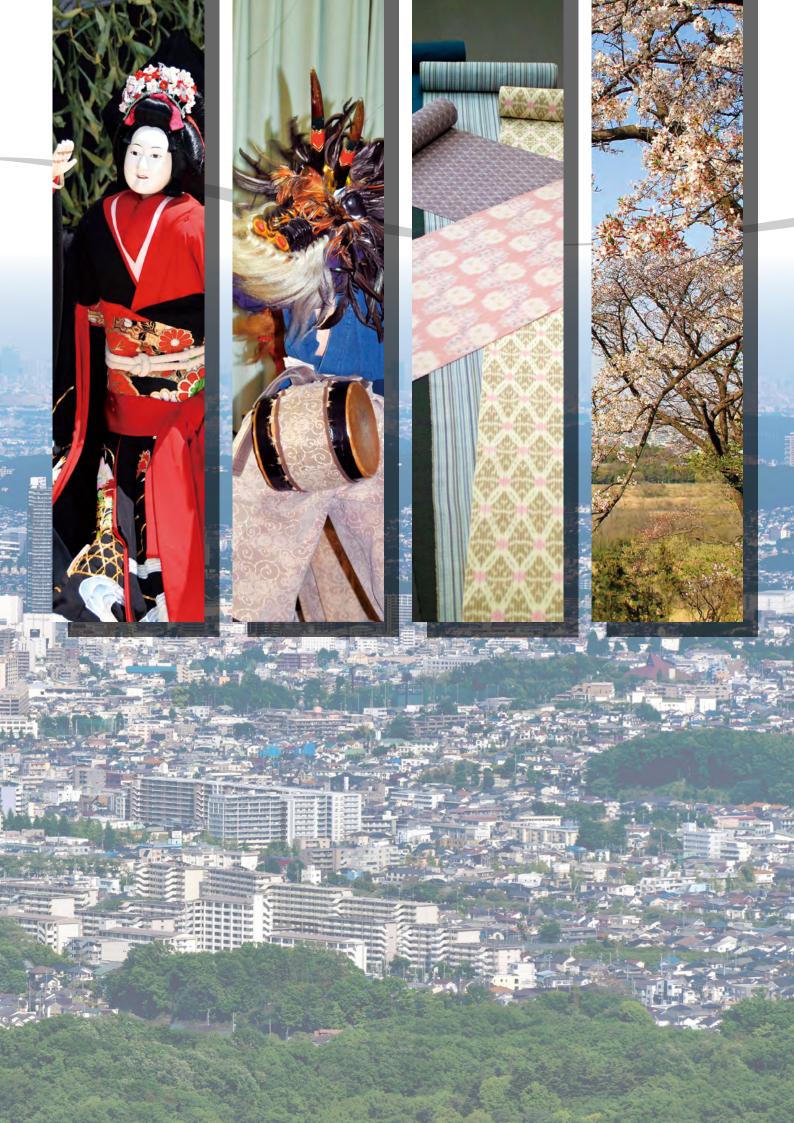


- ① 北条氏照公と滝山城のさくら
- ② 織物のまちの象徴・糸車と市の木イチョウ模様の織物
- ③ 八王子の獅子舞と八王子市徽章
- ④ 八王子車人形「二人三番叟」
- ⑤ 八王子千人同心
- ⑥ 農業の象徴・稲
- ⑦ 市の花ヤマユリ
- ⑧ 高尾山と山伏・天狗

背景・八王子市街地

わたしたちが守り育てる みんなのふるさと八王子 ~「知 b 技」を伝える歴史文化を未来へ~





市制 100 周年という記念の節目では、 未来に向けた本市のまちづくりについ て、子どもたちも市民の一人として様々 な提案をするという素晴らしい機会をい ただきました。子どもも大人も一緒に なって「ふるさと八王子」の未来を考え、 子どもたちはふるさとへの誇りと愛着を より一層深め、自らのアイデンティティ を築くことができました。

八王子の「歴史文化」を次の100年につなげていくためには、学校教育や生涯学習を通じて、その魅力に触れて、知り、学び、それを活かしていくことができる環境を整えることが重要だと考えています。

子どものころに、八王子の歴史文化が描かれた『八王子かるた』に触れて郷土愛を育み、心に刻まれたふるさとへの想いとともに世界や未来に向かってはばたいていく。その実現を目指し、この歴史文化基本構想を手引きにして、笑顔と元気が溢れる子どもたちと一緒になって取り組んでいきます。

へ伝えていくた

私たちの「ふるさと八王子」の魅力は、 豊かな自然とともに、先人たちの知恵と 技術によって守り受け継がれてきた輝か しい歴史です。これらを未来に引き継い でいくことは、今を生きる私たちの責務 です。

古くから人が住み、桑都と称されて養 蚕や絹産業で発展してきた、八王子の長 い歴史。その証となる遺跡や城跡、伝統 芸能等の有形、無形の文化財は、市民共 有の貴重な財産であり、本市の未来を築 いていく礎となるものです。この財産を 次世代に引き継ぐためには、何をすれば よいか。それを多くの市民のみなさんに ご協力いただき、一緒になって考えて本 構想にまとめることができました。

本構想を「ふるさと八王子」の未来を 築く"道しるべ"として、構想に掲げた 基本理念を市民のみなさんとともに着実 に実現していき、次代の担い手である子 どもたちに、そして100年、200年先 の世代にも愛され続ける八王子であるよ うに、「歴史文化を活かしたまちづくり」 を進めていきます。

教育長



序章 「八王子市歴史文化基本構想」とは	
 構想策定の背景と目的 構想の位置づけ 構想策定の経過 	3 5 6
第1章 八王子の概要	
1. 社会環境	9
(1) 位置 / (2) 沿革 / (3) 人口 / (4) 土地利用 / (5) 産業 / (6) 交通 / (7) 観光	J
2. 自然環境の特性	17
(1) 地形・地質 / (2) 気候・気象 / (3) 動植物相	
3. 八王子の災害	21
(1) 降雨・降雪による災害 / (2) 地震と噴火 / (3) 火災	
4. 歴史の変遷	25
(1) 原始・古代 / (2) 中世 / (3) 近世 / (4) 近現代	
第2章 歴史文化資源の総合的把握	
1. 歴史文化資源の総合的把握について	45
(1) 歴史文化資源の考え方 / (2) 歴史文化資源の把握の方針 / (3) 総合的把握の方法	
2. 指定文化財及び歴史資料の整理	48
(1) 指定文化財 / (2) 埋蔵文化財と出土品 / (3) 郷土資料館の収蔵資料	
3. 既存文献等による資源把握	50
(1) 『新八王子市史』編さん事業による刊行物 / (2) 教育委員会による刊行物 / (3) 郷土史家や市民活動団体等による調査・研究 / (4) その他の刊行物	
4. 市民の心に刻まれた資源	51
(1) 子ども絵画コンテスト、小・中学生作文コンテスト、歴史伝統フォーラム、子どもミライフォーラムにおける子どもたちの思い / (2) 子ども向け講座におけるアンケートでわかったこと /(3) 「市長と語る」アンケートで挙げられた歴史文化資源 /(4) 「市政モニターアンケート」からわかったこと /(5) 市民ワークショップで見つけた地域の魅力	
5. 歴史文化資源の種類とデータベースの構築	64

第3章 八王子の歴史文化の特徴 69 (1) 「八王子の歴史文化」とは /(2) 八王子の歴史文化の考え方 71 73 (1) 旧八王子地区 / (2) 小宮地区 / (3) 横山地区 / (4) 元八王子地区 / (5) 恩方地区 / (6) 川口地区 / (7) 加住地区 / (8) 由井地区 / (9) 浅川地区 / (10) 由木地区 4. 八王子の歴史文化の特徴 第4章 八王子の関連文化財群「はちおうじ物語」 其の一 原始・古代の遺跡が語る人々の営み / 其の二 東西南北 いにしえの道 / 其の三 中世の武士たちと「まちづくり」の礎 / 其の四 八王子宿と千人同心 / 其の五 桑都八王子は織物のまち / 其の六 世界とつながった絹の道 / 其の七 自然との共生で育まれた里 / 其の八 祈りのお山 高尾山の魅力 / 其の九 季節を彩る年中行事と伝統文化 / 其の十 地名や石碑に残る地域の記憶 第5章 文化財の保存・活用の基本方針 (1) 指定制度等の状況 / (2) 文化財の所有者・継承者の状況 / (3) 文化財関連施設等の状況 / (4) 講座・公演・体験型事業の状況 / (5) 歴史文化資源の保存・活用に関わる市民活動団体等の状況 (1) 文化財の継続的な調査・研究 / (2) 文化財の適切な保存・管理 / (3) 文化財の担い手の育成・支援 / (4) 文化財の普及・啓発・活用 / (5) 歴史文化資源を活用したまちづくりの推進 第6章 文化財の保存・活用の方策 (1) 関連文化財群「はちおうじ物語」の活用 / (2) 歴史文化保存活用区域の設定

(1) 高尾山・八王子城跡エリア / (2) 高月・滝山城跡エリア / (3) 八王子宿エリア /

(4) 絹の道エリア / (5) 沿道集落エリア

3. 地域の歴史文化資源の保存・活用の推進

第7章	文化財の保存・活用のための体制整備の方針	
1. 文化財	の保存・活用に関わる各主体の役割	227
	市民に期待される役割 / (2) 各種団体・民間事業者に期待される役割 / 専門家 (有識者) や教育機関に期待される役割 / (4) 行政の役割	
2. 文化財	の保存・活用を推進する体制づくり	229
	行政の推進体制 / (2) 市民意識の共有や人材育成の体制 / 文化財の保存・活用に関する活動を促進する体制	
第8章	今後の取組に向けて	
1. 本市の	歴史文化の特徴を共有の財産に	233
2. 文化財	保存活用地域計画の策定と文化財の保存・活用の推進	
3. 八王子	市における SDGs の取組	235
資料		
1. 歴史遺	達活用検討会	239
2. 八王子	市内の指定文化財	241
(1)	国指定文化財 / (2) 都指定文化財 / (3) 市指定文化財	
3. 歴史文	化資源把握の際の参考資料	252
	市史編さん事業関連 / (2) 市教育委員会による刊行物 / 郷土史家や市民活動団体等による調査・研究成果 / (4) その他の刊行物	
4. 歴史文	化資源の分析 ····································	263
5. 庁内に	おける歴史文化に関連する取組事例	271
6. 主要参	考文献	274
コ	ラム	
ませ	ちの記憶1 自由民権運動	41
ませ	ちの記憶2 八王子の戦跡	41
ませ	ちの記憶 3 八王子のとんとん昔話	42
	ちの記憶 4 うじてるくん	66
	ちの記憶ち 大善寺のお十夜	66
まっ	ちの記憶 6 三姉妹都市に刻まれた八王子の歴史 ~千人同心がつないだ 八王子・日光・苫小牧~	106
まっ	ちの記憶で 天然理心流を多摩地域に広めた近藤三助	106
ませ	ちの記憶 8 呼ばわり山~尋ね人や失くした物が見つかるパワースポット~	234